

# 第6次江差町総合計画 後期基本計画

～第3期江差町人口ビジョン・デジタル田園都市構想総合戦略～

令和7年3月

江 差 町

# 目 次

|                            |    |
|----------------------------|----|
| 第1章 基本計画の概要                | 1  |
| 第1節 基本計画策定について             | 1  |
| 1. 策定の経緯                   | 1  |
| 2. 総合計画の構成                 | 1  |
| 第2節 総合計画の位置づけ              | 2  |
| 1. デジタル田園都市構想総合戦略について      | 2  |
| 2. 施策体系                    | 3  |
| 3. 個別計画との対応                | 4  |
| 4. SDGsについて                | 6  |
| 第3節 計画の期間                  | 7  |
| 第2章 後期基本計画                 | 8  |
| 第1節 本町の未来に向けて              | 8  |
| 第2節 重点施策(デジタル田園都市構想総合戦略)   | 11 |
| 重点目標1 江差ブランド製品づくりで仕事をつくる   | 12 |
| 重点目標2 江差文化体験交流づくりで仕事をつくる   | 15 |
| 重点目標3 江差っ子チャレンジ支援で仕事をつくる   | 18 |
| 重点目標4 デジタル環境整備で持続可能な江差を目指す | 21 |
| 第3節 分野別施策                  | 23 |
| 基本目標1 経済基盤を持続させる産業の振興      | 23 |
| (1)農業                      | 23 |
| (2)林業                      | 28 |
| (3)漁業                      | 30 |
| (4)商工業                     | 33 |
| (5)雇用創出                    | 36 |
| (6)観光・江差追分                 | 38 |
| 基本目標2 あたたかなつながりのある地域・ひとづくり | 42 |
| (7)地域福祉                    | 42 |
| (8)子ども・子育て支援               | 44 |
| (9)高齢者福祉・介護保険              | 47 |
| (10)障がい者福祉                 | 51 |
| (11)健康づくり                  | 54 |
| (12)地域医療                   | 57 |
| (13)貧困支援                   | 59 |
| (14)国民健康保険、後期高齢者医療         | 62 |
| (15)学校教育                   | 65 |
| (16)社会教育                   | 68 |
| (17)コミュニティ                 | 71 |
| (18)移住・定住・交流               | 73 |

|                                   |     |
|-----------------------------------|-----|
| 基本目標3 住民が元気に安心して暮らせる生活環境づくり ..... | 75  |
| (19)土地利用 .....                    | 75  |
| (20)住宅・住環境 .....                  | 78  |
| (21)道路・河川 .....                   | 80  |
| (22)港湾・漁港 .....                   | 83  |
| (23)地域公共交通・情報通信 .....             | 85  |
| (24)上下水道 .....                    | 88  |
| (25)環境衛生 .....                    | 90  |
| (26)自然環境・エネルギー .....              | 92  |
| (27)公園 .....                      | 94  |
| (28)消防・救急・防災 .....                | 96  |
| (29)交通安全・防犯・消費生活 .....            | 99  |
| 基本目標4 住民とともにあり続ける行政運営 .....       | 101 |
| (30)行財政運営・広域連携 .....              | 101 |
| (31)広報・広聴・協働 .....                | 104 |

# 第1章 基本計画の概要

## 第1節 基本計画策定について

### 1. 策定の経緯

江差町総合計画は、当町が目指すまちの姿と、それを具現化するための基本方針等を定めるまちづくりの根幹となる計画であり、住民と行政が江差町の未来を共有するための指針となるものです。当町では、令和2年3月に「第6次江差町総合計画」を策定し、目指すべき将来像の実現に向け町政運営を進めてきました。

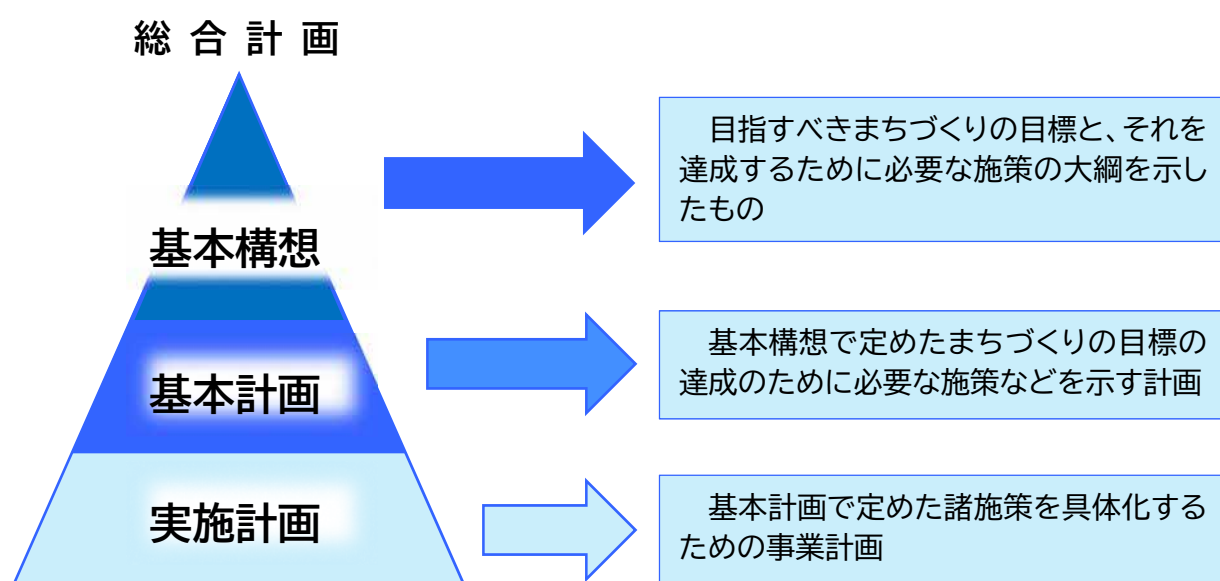
現在当町は、社会経済状況や人口構造の変化、デジタル化をはじめとする技術革新やアフターコロナにおける人々の意識と日常生活の回復等、様々な課題に直面しています。目まぐるしく変化する社会経済情勢の中でも、当町が今後も持続可能なまちとして発展を続けるためには、現在の計画を的確に評価分析するとともに、将来を見据えて、まちづくりの根幹となる総合計画を見直す必要があります。

令和6年度で前期基本計画の計画期間が終了することから、令和7年度を初年度とする後期基本計画を策定し、一層、効果的かつ効率的で戦略的な行政運営を推進します。

### 2. 総合計画の構成

江差町総合計画は、基本構想(長期ビジョン)、基本計画(中期ビジョン)、実施計画(事業)の3層構造にて、当町の取り組みの方針等を示すものです。

本計画は、第6次江差町総合計画の後半5年間の中期ビジョンを示す基本計画として、今後の施策の方向性を示すものとして策定します。



## 第2節 総合計画の位置づけ

### 1. デジタル田園都市構想総合戦略について

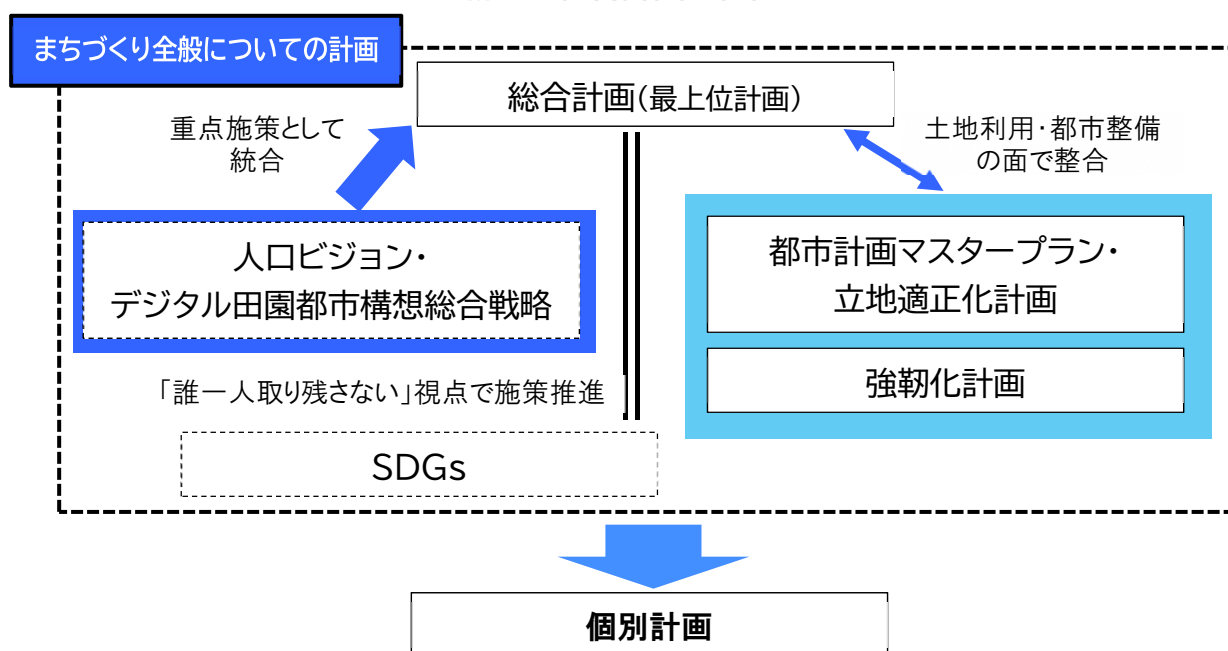
令和4年度に国は、まち・ひと・しごと創生総合戦略を改訂し、新たな中長期的な地方活性化の方向性として「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定しました。内容としては、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を掲げ、デジタルの力を活用し地方の社会課題解決や魅力向上の取り組みを推進するものとなっています。

「デジタル田園都市国家構想総合戦略」は、従来のまち・ひと・しごと創生総合戦略の施策体系を継承しながら、デジタルの視点をさらに加えることで地方創生を図るというものになっています。

当町においては、前期基本計画で江差町まち・ひと・しごと創生総合戦略を重点施策として位置づけ、当町の地域活性化に向けた仕事づくりについての方策を記載していました。

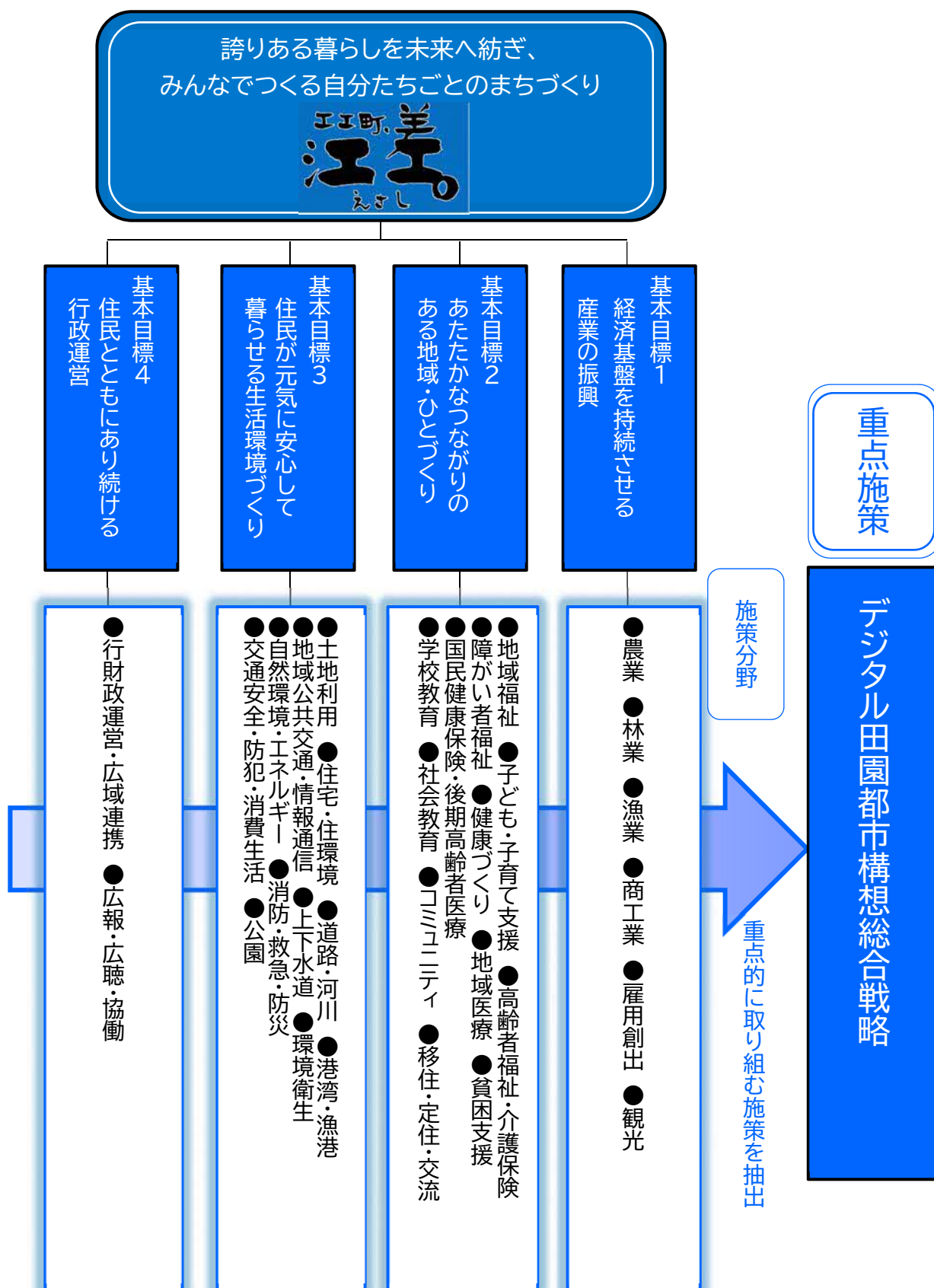
まち・ひと・しごと創生総合戦略からデジタル田園都市国家構想総合戦略への移行に伴い、当町においてもデジタル田園都市国家構想総合戦略を重点施策と位置付けることとし、従来の仕事づくりを中心とした重点施策にデジタル化の視点を取り入れます。

#### 新たな総合計画の位置づけ



## 2. 施策体系

本計画の施策体系は、前期基本計画のものを踏襲し、次のとおりとします。



### 3. 個別計画との対応

それぞれの施策を具体的に推進する方策については、個別計画に位置づけられています。各施策の個別計画は次のとおりです。

| 基本目標                 | 施策分野       | 個別計画名                                 | 計画期間   |
|----------------------|------------|---------------------------------------|--------|
| 経済基盤を持続させる産業の振興      | 農業         | 人・農地プラン(地域計画)                         | R7～R16 |
|                      |            | 農業経営基盤強化促進基本構想                        | H28～R7 |
|                      |            | 農業農村整備事業管理計画                          | R7～R11 |
|                      |            | 江差町農業振興整備計画                           | S61～   |
|                      | 林業         | 江差町鳥獣被害防止計画                           | R5～R7  |
|                      |            | 江差町森林整備計画                             | R7～R17 |
|                      |            | 江差町森林経営計画                             | R5～R9  |
|                      |            | 江差町特定間伐等促進計画                          | R3～R12 |
|                      |            | 江差町森林整備の水準に関する目標                      | R2～R10 |
|                      | 漁業         | 浜の活力再生プラン                             | R6～R10 |
|                      |            | 浜の活力再生広域プラン                           | R3～R7  |
|                      | 商工業        | 創業支援事業計画                              | R4～R9  |
|                      | 雇用創出       | 江差町デジタル田園都市構想総合戦略                     | R7～R11 |
|                      | 観光         | “古くて新しいまち江差”観光戦略書                     | H30～R9 |
|                      |            | 日本遺産を通じた地域活性化計画                       | R5～R7  |
| あたたかなつながりのある地域・ひとづくり | 地域福祉       | 江差町地域福祉計画                             | R4～R8  |
|                      | 子ども・子育て支援  | 江差町子ども・子育て支援事業計画<br>(江差町子どもの貧困対策推進計画) | R7～R11 |
|                      | 高齢者福祉・介護保険 | 江差町高齢者福祉計画<br>介護保険事業計画                | R6～R8  |
|                      |            | 江差町避難行動要支援者避難支援計画(全体計画)               | H29～   |
|                      | 障がい者福祉     | 江差町障がい福祉プラン                           | R6～R11 |
|                      | 健康づくり      | 江差町第2期健康増進計画・食育計画                     | R6～R17 |
|                      |            | 江差町自殺対策計画                             | R6～    |
|                      |            | 江差町国民健康保険第3期データヘルス計画・第4期特定健診等実施計画     | R6～R11 |
|                      |            | 江差町新型インフルエンザ等対策行動計画                   | H28～   |
|                      | 貧困支援       | 江差町子どもの貧困対策推進計画<br>(江差町子ども・子育て支援事業計画) | R7～R11 |
|                      | 学校教育       | 江差町教育大綱                               | R3～R7  |
|                      |            | 江差町教育推進計画                             | R3～R7  |
|                      |            | 江差町学校施設の長寿命化計画                        | R1～R40 |
|                      | 社会教育       | 江差町教育大綱                               | R3～R7  |
|                      |            | 江差町教育推進計画(江差町社会教育計画)                  | R3～R7  |

| 基本目標                  | 施策分野        | 個別計画名                            | 計画期間   |
|-----------------------|-------------|----------------------------------|--------|
|                       |             | 江差町子どもの読書活動推進計画                  | R5～R9  |
|                       |             | 江差町歴史文化基本構想                      | 期間設定なし |
|                       | 移住・定住       | 江差町デジタル田園都市構想総合戦略                | R7～R11 |
| 住民が元気に安心して暮らせる生活環境づくり | 土地利用        | 江差町都市計画マスタープラン<br>江差町立地適正化計画     | R2～R21 |
|                       | 住宅・住環境      | 江差町公営住宅等長寿命化計画                   | R3～R12 |
|                       | 道路・河川       | 江差町橋梁長寿命化修繕計画                    | R6～R15 |
|                       | 港湾          | 江差港維持管理計画                        | H25～   |
|                       |             | 江差港長期構想計画                        | H14～   |
|                       | 地域公共交通・情報通信 | 江差町地域公共交通計画                      | R5～R9  |
|                       | 上下水道        | 江差町水道事業再構築計画                     | H27～R8 |
|                       |             | 江差町公共下水道事業計画                     | R3～R8  |
|                       | 環境衛生        | 江差町分別収集計画                        | R5～R9  |
|                       | 自然環境・エネルギー  | 江差町地域再エネ導入マスタープラン                | R5～R12 |
|                       |             | 江差町地球温暖化対策実行計画<br>(事務事業編・区域施策編)  | R5～R8  |
|                       | 消防・救急・防災    | 江差町地域防災計画                        | 期間設定なし |
|                       |             | 江差町強靱化計画(複数の施策分野に関連)             | R2～R7  |
|                       |             | 江差町国民保護計画                        | 期間設定なし |
|                       |             | 江差町災害時備蓄計画                       | R5～R9  |
| 住民とともにあり続ける行政運営       | 行財政運営       | 江差町デジタル田園都市構想総合戦略<br>(江差町人口ビジョン) | R7～R11 |
|                       |             | 江差町過疎地域自立促進市町村計画                 | R3～R7  |
|                       |             | 江差町公共施設等総合管理計画                   | H28～R7 |
|                       |             | 江差町公共下水道事業ストックマネジメント計画           | R6～R10 |
|                       |             | 江差町定員管理計画                        | R5～R9  |
|                       |             | 江差町特定事業主行動計画                     | R3～R8  |
|                       |             | 江差町男女共同参画基本計画                    | R4～R8  |

## 4. SDGsについて

SDGsとは、平成 27 年 9 月の国連サミットで採択された令和 12 年(2030)を期限とする、先進国を含む国際社会全体の開発目標で、持続可能な世界を実現するための 17 の目標と 169 のターゲットで構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。

わが国においては、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」において、「SDGs が対象としている社会課題は地域が抱える課題そのものにも共通するところ」が多いとしており、まち・ひと・しごと創生総合戦略から引き続き取り組みを進めるものとしています。こうしたことから当町においても、引き続き施策展開の視点として、SDGsとの整合性を取るものとします。

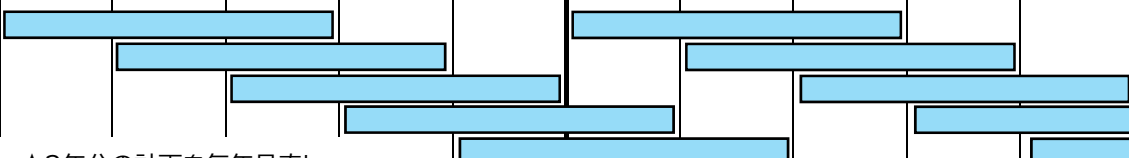
SDGsは国際社会全体の開発目標であることから、SDGsの理念と当町の実情に合致する施策を推進することとします。

### 持続可能な開発目標(SDGs)の 17 の目標



### 第3節 計画の期間

第6次江差町総合計画の目標年次は令和11年度としており、基本構想、基本計画、実施計画それぞれの計画期間を、次のとおりとします。本計画は令和7年度～令和11年度を期間とします。

|          | 令和2<br>年度                                                                                           | 令和3<br>年度 | 令和4<br>年度 | 令和5<br>年度 | 令和6<br>年度 | 令和7<br>年度      | 令和8<br>年度 | 令和9<br>年度 | 令和10<br>年度 | 令和11<br>年度 |
|----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|----------------|-----------|-----------|------------|------------|
| 基本<br>構想 | 基 本 構 想                                                                                             |           |           |           |           |                |           |           |            |            |
| 重点<br>施策 | 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略                                                                                  |           |           |           |           | デジタル田園都市構想総合戦略 |           |           |            |            |
| 基本<br>計画 | 前期基本計画                                                                                              |           |           |           |           | 後期基本計画         |           |           |            |            |
| 実施<br>計画 | <br>★3年分の計画を毎年見直し |           |           |           |           |                |           |           |            |            |

## 第2章 後期基本計画

### 第1節 本町の未来に向けて

第6次江差町総合計画の開始から5年が経過し、あらためて本町の置かれた状況を振り返り、今後の方向性を示します。

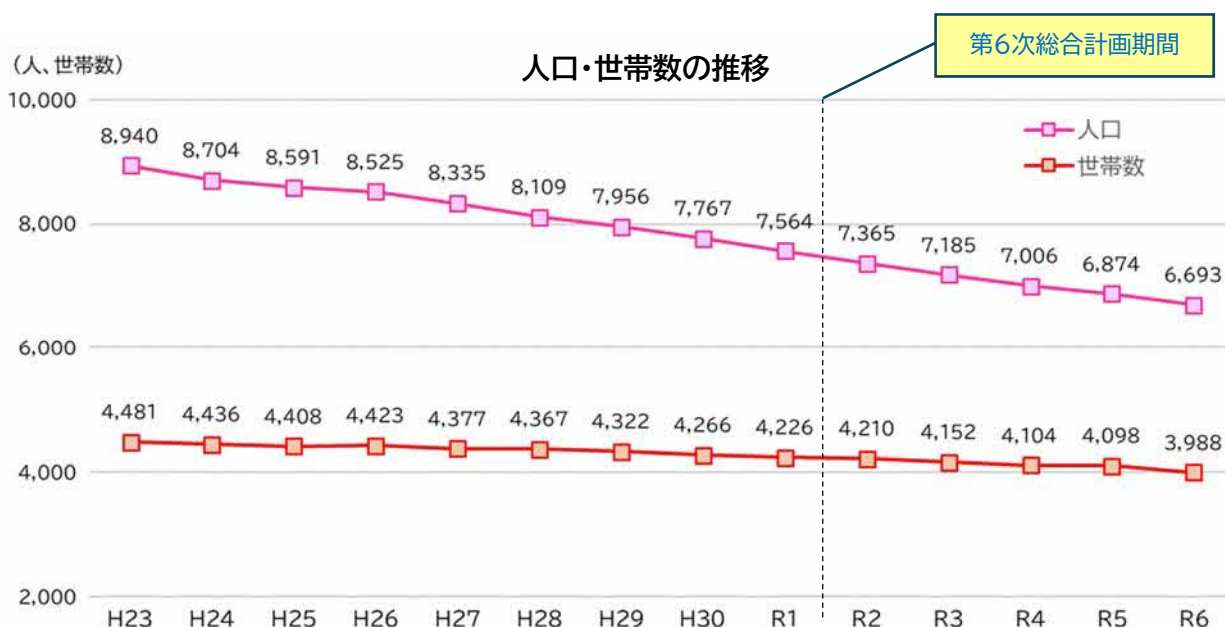
#### (1) 継続する人口減少・少子高齢化

本町の人口減少・少子高齢化は長期的なものであり、昭和40年頃から50年以上、一貫して人口減少の一途をたどっています。

第6次江差町総合計画及び第2期江差町まち・ひと・しごと創生総合戦略では、こうした人口減少・少子高齢化の流れを緩和し、持続可能なまちにしていけることを目的として、様々な施策・事業を位置づけました。

しかしながら、令和2年以降、世界的に新型コロナウイルス感染症が拡大し、経済活動をはじめとして国民の日常生活が縮小してしまい、本町として当初予定していた施策・事業を展開する機会が大きく限定されました。

わが国においては、感染症の流行により経済的に大きな損害があったものの、人の移動が制限されたことで働き方の多様化やデジタル化などの社会環境が充実したという面もあります。大都市に暮らすなくとも一定水準の生活が成立する環境が整いつつあり、都市部から郊外への移住の促進が期待されるようですが、現時点でそうした人の流れは首都圏だけにとどまっています。



資料:住民基本台帳(各年3月末時点)

※住民基本台帳法の改正により平成25年より外国人の人数を含んでいます。

本町におけるコロナ禍の影響は、経済活動から日常生活まで様々な活動に生じており、多くの施策分野で結果を出すことが難しい状況となりました。しかし、定住人口に限って見ると、コロナ禍以前の人口減少が継続しており、社会増減に大きな影響があったとは言えません。

## (2)アフターコロナと後期基本計画

前期基本計画の期間においては、コロナ禍の影響で大都市圏への人口流出が加速することはありませんでしたが、一方で、人口減少を緩和する対策を打つ機会が十分に得られなかったとも言えます。令和5年に新型コロナウイルス感染症の法的な取扱いが改正され、政策的に人の流れが制限されることはなくなりました。後期基本計画では、あらためて人口減少・地域活性化に向けた対策を打っていく必要があります。

## (3)誇りある暮らしを、共に紡ぐ

人口減少・少子高齢化という課題は、本町だけでなく全国的な問題であり、避けられない現実です。しかし、本町はこれを悲観するのではなく、新しい未来を切り拓くための機会としてとらえています。子どもたちが地域への愛着を育みながら成長できる環境を整えるとともに、地域住民が住み慣れた町で安心して暮らし続けられるよう、多世代が支え合うコミュニティを形成していきます。

また、訪れる人々には、江差町ならではの文化や歴史を体験し、心に残る思い出となるような場所を目指します。

加えて、人口減少に対応するため、若年層の定住促進や、地域外からの移住者の受け入れ体制を整えることが重要です。雇用機会の創出や暮らしやすい環境を提供することで、人口の流出を防ぎ、新たな町民を迎え入れる力強いまちをつくれます。

この目標を実現するためには、行政だけでなく住民一人ひとりの参加と協力が不可欠です。さらに、産業界や大学など多様な主体の参画を得るとともに、他自治体との連携を図り基本構想に掲げた「目指すまちの姿」に向け、住民一人ひとりが主役となる「自分たちごとのまちづくり」を通して、「誇りある暮らしを未来へ紡いでいく」ことを目指します。

### ■第6次江差町総合計画の目指すまちの姿

**誇りある暮らしを未来へ紡ぎ、  
みんなでつくる自分たちごとのまちづくり**



#### (4)これからの大切な取組

##### i)人の流れの活性化

本町の定住人口の増加に向けては、雇用と移住をつなげた対策を打っていくことが最も重要です。働く場所を確保するための仕事づくりに向け、産業振興・雇用創出を図ります。

また、定住人口の増加につながる、交流人口・関係人口の増加を図ることも重要です。長く協議を続けてきた「北の江の島構想」も、拠点施設の整備がいよいよ本格的に始まります。檜山地域全体の拠点施設として認知されるように、拠点の機能充実とともに多様な取組を展開します。

交流人口の増加に当たっては、人の流れの変化もとらえながら施策を展開する必要があります。本町の観光客は、現在日帰りが中心になっています。まずは体験型・着地型観光により心に残る滞在時間を過ごせるような取組を展開し、宿泊観光・滞在時間延長につなげます。

##### ii)住みよい地域環境整備

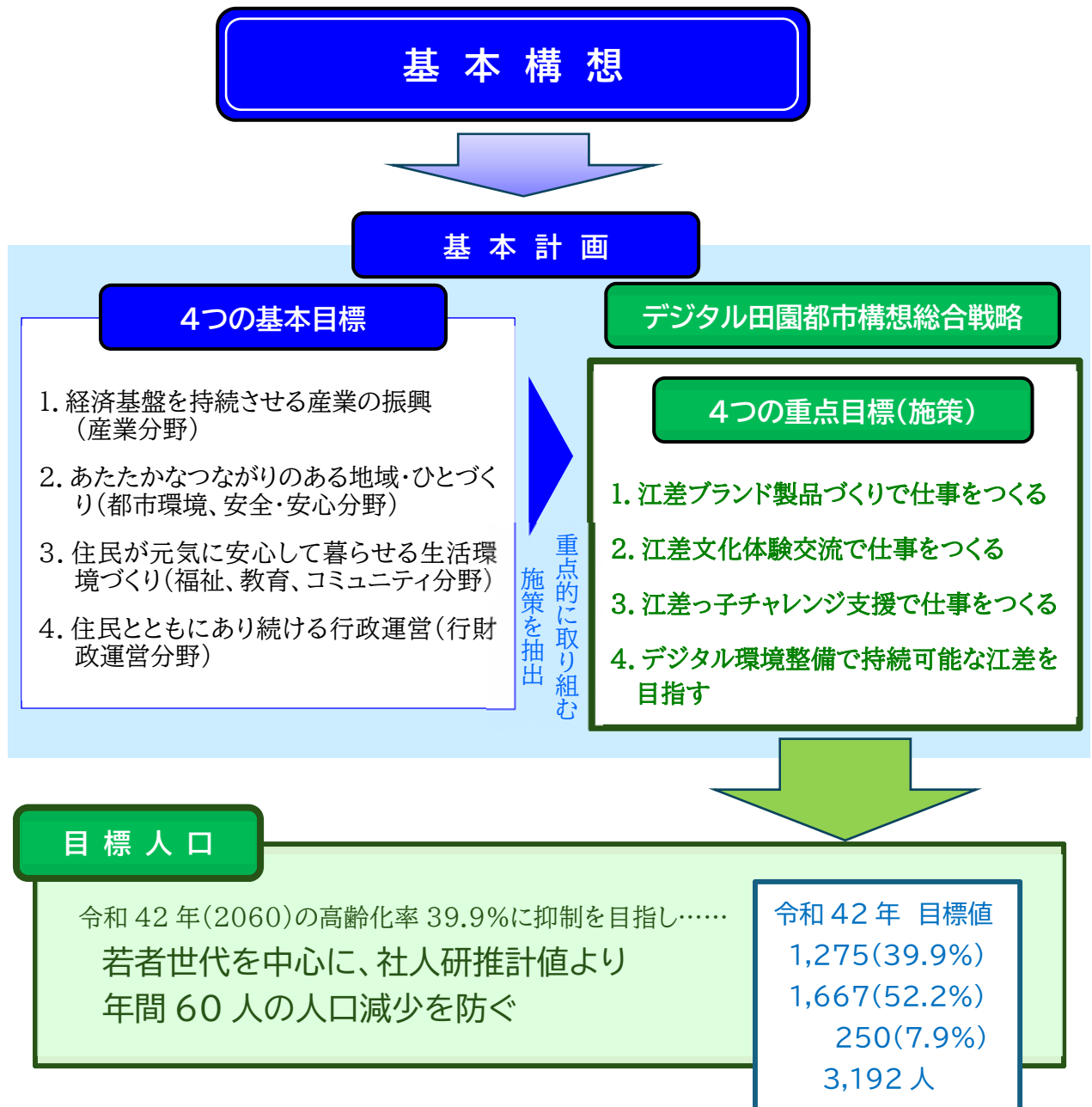
移住促進に当たっては、転入者が地域に定着する必要があるため、そのためには長期的に暮らすことのできる住みよい生活環境・都市機能が整備されている必要があります。

そのため、安心して子どもが育ち・学んでいくことができるよう、子育て世帯への支援を充実するとともに、町外人材を活用した教育機会の増進を図ります。また、高齢になっても安心して地域で暮らしていけるように、移動手段である江差マースの推進や、生活支援体制整備事業を推進します。

加えて、将来にわたって持続的にこの地域に暮らしていく環境整備のためには、デジタル化の推進が不可欠です。今後、本町における DX 推進ビジョンを策定し、デジタルの力を活用した住民生活の向上を図ります。

## 第2節 重点施策(デジタル田園都市構想総合戦略)

国のデジタル田園都市国家構想総合戦略の内容を勘案し、これまでの3つの重点目標に、新たに「デジタル環境整備で持続可能な江差を目指す」を追加します。



## 重点目標1 江差ブランド製品づくりで仕事をつくる

### 施策の概要

当町の活性化のためには、地域由来の第1次産業が元気であることが重要です。そのために、人口減少・少子高齢化のなかにあっても持続できる産業基盤を整備し、次世代の担い手が就業できる環境を構築します。

当町の魅力ある産品が地域内で流通することも重要ですが、地域循環率の増加を図る一方、地域外で売ることを考えなければなりません。そのためには、6次産業化や地域ブランド展開に取り組むとともに、ふるさと納税等の制度を活用し、当町の産品の付加価値を向上させることで、地域外の消費者に訴求することが求められます。

農地整備やスマート農業の推進、農業経営基盤安定対策などにより生産基盤の整備を図るとともに、新規就農や法人化を含めた担い手の確保に努めます。

また、漁業の効率化や操業の安全性向上を図るためICT化等を推進し、漁業経営の安定化を図り、栽培漁業の推進、付加価値向上などにより新たな担い手が就業できる環境を構築します。

異業種間連携による江差ブランドの開発・確立に向けて取り組むことで、江差らしい、江差ならではの産業振興を図ります。

### KPI(重要業績評価指標)

| 指 標 名                         | 現状値(令和5年度) | 後期基本計画の<br>目標値(令和11年度) |
|-------------------------------|------------|------------------------|
| 農産物販売額(1人あたり)                 | 517万円      | 590万円                  |
| 農地集積率(「人・農地プラン」に掲げる中心経営体への集積) | 68.3%      | 69.6%                  |
| 新規就農者・法人数                     | 累計2人(又は法人) | 累計4人(又は法人)             |
| 新規漁業就業者                       | 0人         | 1人                     |
| ふるさと応援寄附金額                    | 218,374千円  | 200,000千円以上            |

※KPIは毎年検証するため、本計画に掲載するのは策定時点の値です。

## 具体的な施策

### (1)江差ブランド製品づくり

| 主な取り組み        | 主な分野別施策      |
|---------------|--------------|
| ●6次産業化の取り組み推進 | (1)農業～(4)商工業 |
| ●アンテナショップ等の充実 | (6)観光・江差追分   |
| ●地産地消・地産外商の推進 | (1)農業～(4)商工業 |
| ●異業種間交流の促進    | (1)農業～(4)商工業 |
| ●ふるさと納税特典品の充実 | (1)農業～(4)商工業 |
| ●江差ブランド製品の開発  | (1)農業～(4)商工業 |
| ●販売 PR の強化    | (1)農業～(4)商工業 |

### (2)地域資源の生産力強化

| 主な取り組み              | 主な分野別施策     |
|---------------------|-------------|
| ●北部地区農地整備           | (1)農業       |
| ●スマート農林漁業の推進        | (1)農業～(3)漁業 |
| ●新規漁業就業者・若手漁業者の育成推進 | (3)漁業       |
| ●未利用低利用資源の有効活用      | (3)漁業       |
| ●農地の集約・流動化の推進       | (1)農業       |
| ●新規振興作物の研究          | (1)農業       |
| ●新規就農・法人参入の推進       | (1)農業       |
| ●栽培漁業の推進            | (3)漁業       |

### (3)経営安定化対策

| 主な取り組み                  | 主な分野別施策     |
|-------------------------|-------------|
| ●スマート農業をはじめとする農業機械導入の促進 | (1)農業       |
| ●農・漁業経営体の組織化の推進         | (1)農業、(3)漁業 |
| ●商工業経営基盤安定化対策の推進        | (4)商工業      |
| ●共済等への加入促進              | (1)農業、(3)漁業 |

### (4)農林漁業体験メニュー等の構築

| 主な取り組み           | 主な分野別施策     |
|------------------|-------------|
| ●農・林・漁業体験メニューの構築 | (1)農業～(3)漁業 |

## 重点目標2 江差文化体験交流づくりで仕事をつくる

### 施策の概要

観光による町づくりは、歴史的・文化的資源が豊富な当町にとって、地域外から収入を得ることができる重要な施策分野であるとともに、まちの魅力や課題を知ってもらい交流人口だけでなく関係人口の拡大を図るための重要な要素と考えられます。

また、住民アンケートに記入されたご意見では、「北の江の島構想」に関するものが特に多く寄せられており、住民の関心・期待も高くなっていることがわかっています。「北の江の島構想」が交流人口の拡大とともに、地域経済に好影響を与えるよう、展開を検討する必要があります。

こうしたことから、「北の江の島構想」の拠点施設を、当町と他地域の多様な交流拠点として今後整備していきます。

さらに、「日本遺産」を観光まちづくりの中核と位置付け、北海道江差観光みらい機構(DMO)を地域のマネジメント・マーケティングを行う観光地域づくりの司令塔として当町魅力を発信しながらリピーター増加に取り組みます。加えて、滞在時間の延長や宿泊観光に繋がるよう体験型観光、着地型観光を推進します。

### KPI(重要業績評価指標)

| 指 標 名  | 現状値(令和5年度) | 後期基本計画の<br>目標値(令和11年度) |
|--------|------------|------------------------|
| 観光入込客数 | 249千人      | 382千人                  |
| 宿泊客延べ数 | 19千人       | 22千人                   |
| 旅行消費額  | 4,686円/人   | 8,000円/人               |
| 来訪者満足度 | 83.1%      | 89.0%                  |
| リピーター率 | 42.3%      | 60.8%                  |

※KPIは毎年検証するため、本計画に掲載するのは策定時点の値です。

## 具体的な施策

### (1)DMO の組織運営強化

| 主な取り組み               | 主な分野別施策    |
|----------------------|------------|
| ●DMO の基盤強化           | (6)観光・江差追分 |
| ●観光マネジメント力の強化と人材育成   | (6)観光・江差追分 |
| ●体験観光プログラムの充実と推進     | (6)観光・江差追分 |
| ●大学等と連携したまちづくり       | (6)観光・江差追分 |
| ●北海道江差観光みらい機構の中期計画策定 | (6)観光・江差追分 |

### (2)観光ブランド化の推進

| 主な取り組み               | 主な分野別施策    |
|----------------------|------------|
| ●歴史文化資源の活用           | (6)観光・江差追分 |
| ●「日本遺産」認定を活かした取り組み強化 | (6)観光・江差追分 |
| ●戦略的情報発信             | (6)観光・江差追分 |
| ●江差追分の魅力発信           | (6)観光・江差追分 |

### (3) 広域連携による取り組み

| 主な取り組み                   | 主な分野別施策        |
|--------------------------|----------------|
| ●「日本遺産」認定地域との連携強化        | (6)観光・江差追分     |
| ●バリアフリーレジャーと地域づくりの相互連携事業 | (6)観光・江差追分     |
| ●定住自立圏構想の推進              | (30)行財政運営・広域連携 |
| ●広域観光の推進                 | (6)観光・江差追分     |
| ●日本で最も美しい村連合との連携         | (6)観光・江差追分     |

### (4) 受入環境等の整備

| 主な取り組み                            | 主な分野別施策         |
|-----------------------------------|-----------------|
| ●北の江の島構想の着実な推進                    | (6)観光・江差追分      |
| ●交流・賑わい拠点の整備                      | (6)観光・江差追分      |
| ●江差追分指導者の担い手確保                    | (6)観光・江差追分      |
| ●インフォメーション機能の充実                   | (6)観光・江差追分      |
| ●江差マースやレンタカー、乗合タクシー活用による2次交通対策の推進 | (23)地域公共交通・情報通信 |
| ●宿泊観光・滞在時間延長に向けた体験型、着地型観光の充実      | (6)観光・江差追分      |

### 重点目標3 江差っ子チャレンジ支援で仕事をつくる

#### 施策の概要

産業振興や観光振興によって若者の仕事づくりや交流人口・関係人口の拡大を図る一方で、まちの居住環境を充実し魅力あるまちづくりを進め、移住・定住につなげていく必要があります。

このため、若者の創業・起業や就業支援、住宅整備に努めるなど、移住しやすい環境づくりを行います。また、幅広い世代とのつながりを生かした子育て支援やまちづくり、人材育成・コミュニティ活動を推進し、江差の地域特性に応じた最適な公共交通網の構築に取り組み、移住後も安心して住み続けられるまちづくりを進めます。

#### KPI(重要業績評価指標)

| 指 標 名                               | 現状値(令和5年度) | 後期基本計画の<br>目標値(令和11年度) |
|-------------------------------------|------------|------------------------|
| 創業・起業件数                             | 累計4件       | 累計8件                   |
| 人口動態・転入者数増                          | 371人       | 408人                   |
| 江差マース利用者数                           | 9.7人/日     | 10人/日                  |
| 空き店舗利活用件数                           | 累計10件      | 累計15件                  |
| 未利用町有地売却件数                          | 累計15件      | 累計20件                  |
| 医師確保人数                              | 10人        | 10人                    |
| 看護師等育成確保対策(修学資金貸付)を活用し町内医療機関へ就職した人数 | 累計8人       | 累計23人                  |

※KPIは毎年検証するため、本計画に掲載するのは策定時点の値です。

## 具体的な施策

### (1)若者チャレンジ支援

| 主な取り組み           | 主な分野別施策                     |
|------------------|-----------------------------|
| ●創業・起業支援         | (4)商工業、(5)雇用創出              |
| ●若者交流促進事業への支援    | (17)コミュニティ、<br>(18)移住・定住・交流 |
| ●地域の担い手の掘り起こし・育成 | (1)農業～(5)雇用創出               |

### (2)若者等のUIターンを促進

| 主な取り組み          | 主な分野別施策      |
|-----------------|--------------|
| ●地域おこし協力隊等の活動支援 | (18)移住・定住・交流 |
| ●企業・ハローワーク等との連携 | (5)雇用創出      |

### (3)移住・定住対策(住環境整備等)

| 主な取り組み                  | 主な分野別施策         |
|-------------------------|-----------------|
| ●空き家・空き店舗バンク登録制度        | (20)住宅・住環境      |
| ●未利用町有地の有効活用            | (19)土地利用        |
| ●住宅長寿命化対策の推進            | (20)住宅・住環境      |
| ●地域公共交通の体制整備(江差マースの推進等) | (23)地域公共交通・情報通信 |

#### (4)子育て環境の充実

| 主な取り組み                                                                   | 主な分野別施策      |
|--------------------------------------------------------------------------|--------------|
| ●子育て世代への経済的支援(おむつ代、保育園・認定こども園等への給食費助成、学校給食費助成、保育料の無償化等、こども医療費助成、不妊治療費助成) | (8)子ども・子育て支援 |
| ●子育てサポート体制の充実(学童保育の充実等)                                                  | (8)子ども・子育て支援 |
| ●安心して子どもを出産できる環境づくり                                                      | (8)子ども・子育て支援 |
| ●医療体制の充実(医療従事者の確保等)                                                      | (12)地域医療     |

#### (5)関係人口の創出・拡大

| 主な取り組み                    | 主な分野別施策                     |
|---------------------------|-----------------------------|
| ●シティプロモーションの推進            | (18)移住・定住・交流                |
| ●空き店舗等を活用したコミュニティ拠点づくりの支援 | (17)コミュニティ                  |
| ●関係人口拡大につながる交流の推進         | (17)コミュニティ、<br>(18)移住・定住・交流 |
| ●テレワークの検討                 | (18)移住・定住・交流                |

## 重点目標4 デジタル環境整備で持続可能な江差を目指す

### 施策の概要

新型コロナウイルス感染症が拡大した令和2年度以降において、世界的に人の流れを抑制せざるをえない状況が生まれ、当町においても地場産業や観光振興に大きな打撃を受けることとなりました。その一方で、全国的にデジタル・オンラインツールの活用が進み、テレワークやワーケーションなどの時間や場所にとらわれない多様な働き方を許容する社会的な機運が生まれています。

こうしたデジタル化の浸透は、都市部から地方への人の流れを生む機会となるだけでなく、担い手不足の産業や福祉分野の効率をあげたり、公共サービスの利便性を高めるなど、多様な側面から過疎地域が抱える社会課題を改善しうるものです。

当町の地域活性化や社会的な課題を解決するために、デジタル環境を整備し、持続可能なまちを目指します。

### KPI(重要業績評価指標)

本重点目標は重点目標1～3のKPI及び各分野別施策の成果指標の達成を支えるためのものと位置づけ、他指標に従い進捗を測定します。

### 具体的な施策

#### (1)ICT を活用した産業振興

| 主な取り組み            | 主な分野別施策    |
|-------------------|------------|
| ●スマート農業の推進        | (1)農業      |
| ●ICT を活用した栽培漁業の推進 | (3)漁業      |
| ●観光情報の発信          | (6)観光・江差追分 |
| ●農業用ドローンの導入支援     | (1)農業      |
| ●漁業者の ICT 機器導入支援  | (3)漁業      |

## (2)ICT を活用した持続可能な地域づくり

| 主な取り組み                                     | 主な分野別施策            |
|--------------------------------------------|--------------------|
| ●コミュニティプラザえさしの事業・イベント等による利用促進              | (4)商工業             |
| ●学校教育におけるデジタル化(1人1台のタブレット更新、学校Wi-Fi環境の更新等) | (15)学校教育           |
| ●関係機関との情報共有ツールの検討(高齢者福祉)                   | (9)高齢者福祉・介護保険      |
| ●空き家・空き店舗の実態把握                             | (20)住宅・住環境         |
| ●地域公共交通の体制整備(江差マースの推進等)                    | (23)地域公共交通・情報通信    |
| ●保険料等のキャッシュレス納付の拡大                         | (14)国民健康保険、後期高齢者医療 |
| ●防災情報伝達システムの導入                             | (28)消防・救急・防災       |
| ●国の自治体DX推進計画等に基づくデジタル改革                    | (30)行財政運営・広域連携     |
| ●地域DXの推進(手続きオンライン化・マイナンバー活用を含む)            | (30)行財政運営・広域連携     |
| ●行政事務効率化・迅速化を図るためのデジタル化推進                  | (30)行財政運営・広域連携     |